

令和6年度 川崎市宮前区民間活用事業者選定評価委員会会議録

日 時	令和6年7月18日(木) 午前10時～午前11時33分	場 所	宮前区役所第4会議室
出席者	委 員 亀ヶ谷純一委員、高山緑委員、中原康子委員		
事務局	総務課 渋谷課長、佐々木担当係長		
所管課	地域振興課 佐々木課長、藤塚担当係長 / 生涯学習支援課 大木課長、加古主任		
傍聴者	5名(公開)		
議 題	1 宮前スポーツセンターの指定管理者に関する令和5年度評価について(公開) 2 川崎市有馬・野川生涯学習支援施設(アリーナ)の指定管理者に関する令和5年度評価について(公開)		

<p>事務局</p>	<p>川崎市宮前区民間活用事業者選定評価委員会を開催するにあたり、この会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき、公開とします。また、委員の皆様は、本市が定める「民間活用事業者選定評価委員会等の委員の選任に関する指針」第4条に規定する利害関係はないということを報告させていただきます。</p> <p>それではお手元の資料を確認していただくとともに、評価方法等について事務局から説明します。 (事務局から説明)</p> <p>それでは、本委員会の開会にあたり、川崎市附属機関設置条例第6条の規定に基づき、委員の皆様のの中から互選により会長を決めていただき、会長により議事の進行をお願いしたいと存じます。会長の選出にあたりまして、何か御意見等はございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p><意見なし></p>
<p>事務局</p>	<p>特に御意見がなければ、亀ヶ谷委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。 (各委員から了承され、亀ヶ谷委員承諾)</p> <p>それでは、亀ヶ谷委員を川崎市宮前区民間活用事業者選定評価委員会の会長ということでお願いいたします。亀ヶ谷会長に一言御挨拶をいただければと思います。</p>
<p>亀ヶ谷会長</p>	<p>(亀ヶ谷会長 あいさつ)</p>
<p>事務局</p>	<p>では、これからの議事進行は亀ヶ谷会長に進めていただきます。よろしく願いいたします。</p>
<p>亀ヶ谷会長</p>	<p>【委員会開会】</p>
<p>亀ヶ谷会長</p>	<p>これより、令和6年度川崎市宮前区民間活用事業者選定評価委員会を開会します。</p> <p>はじめに、本日の委員会は、委員3名中3名の出席によりまして、川崎市附属機関設置条例第7条の規定により成立していることを御報告します。</p> <p>本会議については、先に事務局の説明にありましており、公開といたします。</p> <p>次に、本日の会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p><了承></p>
<p>亀ヶ谷会長</p>	<p>また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりまして、会議録の確認者を決定しますが、各委員により確認することとしてよいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p><了承></p>
<p>亀ヶ谷会長</p>	<p>では、そのように決定します。</p> <p>また、会議録の作成にあたっては、発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、併せて、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則公開されますので、御了承ください。</p> <p>それでは、議題1 宮前スポーツセンターの指定管理者に関する令和5年度評価について、宮前スポーツセンターを所管している地域振興課から説明をお願いします。</p>
<p>地域振興課</p>	<p>(議題1について評価シートに基づき年度評価を中心に説明)</p>
<p>亀ヶ谷会長</p>	<p>ただいまの説明につきまして御質問や御意見がありましたらお願いいたします。</p>

高山委員	利用状況について、送迎サービスを行う等利便性の向上を図っているとのことですが、利用者増加への取り組みの改善点があれば教えてください。
地域振興課	送迎サービスの1日当たりの利用者数について、令和4年は7.1人で令和5年は8.3人と増加しており、アンケートで他のルートを増やしてほしいという意見があるため、指定管理者とも協議していきたいと思います。
高山委員	イベントや広報等でさまざまな工夫をされているとのことですが、一方で利用者がなかなか戻らないことについて、事業者はどう理解していますか。
地域振興課	大会等の団体利用については、コロナ禍以降、参加チーム数の減少で規模が小さくなったことで、今まで全日利用していた団体が夜間は利用しない等、大会利用者が減っている傾向があります。他のスポーツセンターも同様の状況で、宮前スポーツセンターだけの問題ではないと考えています。 一方、個人利用については施設の努力が影響すると思うので、引き続き他の施設を参考にしながら指定管理者と連携して運用していきたいと考えています。
高山委員	難しいことではありますが、アンケートについて、利用者だけでなく施設を利用したことがない方や、利用の少ない地域の方へのアプローチができればいいのかなあとと思います。 最後に、利用者がなかなか戻らないというところで、もともとの目標値の設定が今までの実績を見ると少し高いのかなあという印象を持っていますが、そのあたりはどのように考えていますか。
地域振興課	本指定期間が令和3年からで、その選定が前年で提案内容がその前の平成30年、令和元年の実績を踏まえて設定しているため、高い目標値となっていると思われます。毎年、事業計画を策定する中で、もう少し下げたらどうかと打診はしていますが、いったん定めた目標値は募集時のままでいくというスタンスでそれを目指して取り組んでいるところであります。
中原委員	利用料金の値上げに伴う影響はありますか。
地域振興課	利用者数でみると、値上げ後に人数自体は増えていることと、大幅な値上げではないので利用者の負担感は少ないのかと考えています。
中原委員	地理的な状況で送迎サービスを行っていますが、例えば60歳未満の方でも100円で送迎することは考えていますか。
地域振興課	送迎サービスが60歳以上の教室受講者を対象としているので、今後施設側とも検討したいみたいと思います。
中原委員	コロナ禍前までに人数を戻すというのはなかなか難しく、やはり目標値が高すぎるのではないかと思います。人数を増やすこと以外にいろいろと工夫されているとのことですが、参加していない方々の意見を聞くなどのアプローチも必要ではないかと思います。
亀ヶ谷会長	利用者にアンケートを取られているとのことですが、スポーツセンターに来られる方が何を求めているのが大事かと思います。一般的には体力づくり・健康づくりを通じて豊かな時間を過ごすことがあげられますが、体脂肪率や骨密度等のフィジカルなデータを個人のカルテとして積み上げていくことで、健康状態の把握に寄与し、あなたの健康づくりをサポートするというようなクレームだけのアンケート

	<p>ートではなく、積極的に個人の健康に関わっていくような取り組みが必要ではないかと。もう一つは、スポーツ施設の運営には、敷地や安全面での人員配置等非常にお金がかかるという前提で市は対応しないと、本来の目的であるスポーツセンターの果たす役割が失われてしまうことを理解してほしいと思います。</p> <p>それでは、お二人の委員からも質問や意見がでましたが、評価配点や評価段階を変えるところはいかがでしょうか。</p>
各委員	特に意見はございません。
亀ヶ谷会長	それでは、議題1の「宮前スポーツセンター」における指定管理者制度活用事業の令和5年度評価について、提出された本案を委員会の評価として決定してよいでしょうか。
各委員	<p><了承></p> <p>(※休憩※)</p>
亀ヶ谷会長	議題2川崎市有馬・野川生涯学習支援施設「アリーノ」の指定管理者に関する令和5年度評価について審議することとします。川崎市有馬・野川生涯学習支援施設を所管している生涯学習支援課から説明をお願いします。
生涯学習支援課	(議題2について評価シートに基づき年度評価を中心に説明)
高山委員	施設の利用状況について、和室やグループ室等必ずしも稼働率が高くなく、50%に届いていないところもあります。その点についてどのように問題を把握しどのように工夫していますか。
生涯学習支援課	利用率の状況について、利用区分が朝・昼・晩と3つあり、利用しやすい時間とそうでない時間があります。キャンセルのタイミングについて、キャンセルをしてしまうとその後の予約がなかなか埋まりません。施設と協議して、キャンセルがあることを伝え利用の直前までふれあいネットを確認してほしい旨をホームページに掲載したところです。
高山委員	ボランティアについて、指導者的役割を担う人の人材育成は難しいと思いますが、どのように工夫していますか。
生涯学習支援課	こども食堂については、イベントにだけ出るのではなく、定期的な交流に参加してもらっています。また、スタートアップ支援については、地域で何か活動したい人を支援するため、チラシの作成や広報、運営サポートを行い、自立に向けて支援しています。
中原委員	市民の方が利用しやすい施設で、バス停がすぐ前にありその横の花壇がきれいでボランティアで管理されていることですが、今後も続けていくのでしょうか。
生涯学習支援課	あくまでもボランティアということで強制的にならないよう支援していきたいと考えています。
亀ヶ谷会長	部屋の稼働状況が低いなあというのが実感で、どの方が利用されているのかを年間を通じてアンケート等で調査されていますか。
生涯学習支援課	はい、各部屋の利用状況は把握しています。
亀ヶ谷会長	地理的なことで、この近辺の利用が多いのか全域にわたっているのか、離れたところでも取り組みが広がっていければよいと思います。キャンセルの問題ですが、キャンセル料が発生しないのは使用

<p>生涯学習支援課</p>	<p>日の何日前までできますか。</p> <p>3日前までです。利用者が定期的に活動していく中で、あまりに早くからキャンセル料が発生し活動に支障にならないようにと個人的には認識していますが、3日前にキャンセルされてその後新たな予約が入るのはまず無理です。実際は、3日より前にキャンセルが入っていると聞いていますが、利用の直前まで予約状況を確認してくださいと、周知しているところです。</p>
<p>亀ヶ谷会長</p>	<p>こういう施設予約によくある話で、事前にたくさん押さえていて使わないとキャンセルするということがあって、一定の人たちが私的な施設として使えるような仕組みがもしあるとするなら、それは改善していかないといけないと思います。</p> <p>議題2の「アリーノ」における指定管理者制度活用事業の令和5年度評価について、提出された本案を委員会の評価として決定してよいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p><了承></p>
<p>亀ヶ谷会長</p>	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、議題1、2の審議が終わりましたので、議事を事務局にお返しいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>会長及び委員の皆様、長時間にわたり、大変お疲れ様でございました。皆様の御意見によりまして、公正なる審議結果を得ることが出来ました。誠にありがとうございました。今後は、この評価結果をもとに、指定管理施設のさらなるサービスの向上を図っていくよう指導してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、今回御審議いただいた「宮前スポーツセンター」の年度評価、「アリーノ」の年度評価としてまとめられた評価シートにつきましては、今後、川崎市のホームページに公表されることとなりますので、その旨御了承ください。</p> <p>それではこれを持ちまして、「令和6年度川崎市宮前区民間活用事業者選定評価委員会」を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆様、本日は、どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>